

福島大学次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日

2. 内容

目標1 男女問わず、子育て目的の休暇等の取得を促進する。

＜対策＞

- ・平成30年 4月～ 各種休暇の取得状況調査
- ・平成31年 4月～ 取得促進のための措置を検討
- ・平成31年10月～ 運営会議及び事務協議会で取得促進について説明し、部局長等から対象者への働きかけを実施

目標2 子育て中の教職員が利用できる制度の充実、改善を図る。

＜対策＞

- ・平成30年 4月～ 制度充実のための措置を検討
- ・平成31年 4月～ 必要な措置の運用開始

目標3 教職員が利用できる制度等の情報発信を充実させる。

＜対策＞

- ・平成30年 4月～ 教職員が利用できる学内制度等についてホームページに集約し、学内外から容易にアクセスできるような改善措置を検討
- ・平成30年10月～ 必要な措置の運用開始

目標4 年次有給休暇の取得を取得しやすい環境づくりに取り組む。

＜対策＞

- ・平成30年 4月～ 年次有給休暇の実態調査
- ・平成31年 4月～ 必要な措置を検討
- ・平成31年10月～ 必要な措置の運用開始

目標5 業務改善を実施し、所定外労働を削減する。

＜対策＞

- ・平成30年 4月～ 日常的な業務改善を実施
- ・平成30年 4月～ 時間外労働の実態調査
- ・平成31年 4月～ 事務協議会において必要な措置を検討
- ・平成31年10月～ 必要な措置の運用開始